



雲南市人権センター「定例公開講座」 ～全6回シリーズ～

人権教育のすすめ

まずは「お互いを知る」ことから
はじめませんか

会場：雲南市人権センター 先着：25名

無料

「性同一性障害」「ハンセン病」「ホームレス」「障害者」「子ども」「女性」をテーマにそれぞれ専門知識をもった講師を迎え、人権問題について正面から向き合い、話し合います。全6回シリーズ。地域の指導者や会社・事業所などの研修担当者の方にはぜひ、受講いただきたい講座です。

	日 時	テーマ・講師
第1回	9月14日 (金) 19:00 ~ 21:00	「性同一性障害とはなんですか？」 性同一性障害を知る会代表 上田地優さん
第2回	10月26日 (金) 19:00 ~ 21:00	「ハンセン病回復者に対する人権問題を考える」 島根県藤楓協会理事 上田政子さん
第3回	11月16日 (金) 19:00 ~ 21:00	「ホームレスの問題は社会みんなの問題です」 (財)西成労働福祉センター 住田一郎さん
第4回	12月14日 (金) 19:00 ~ 21:00	「『障害者を生きる』ということ」 大阪市立大学大学院博士課程 秋風千恵さん
第5回	1月25日 (金) 19:00 ~ 21:00	「子どもの人権問題を考える」 島根県浜田児童相談所課長 山本尚樹さん
第6回	2月22日 (金) 19:00 ~ 21:00	「女性の人権問題を考える」 島根県女性相談センター 前田祐治さん

■申し込み・問い合わせ

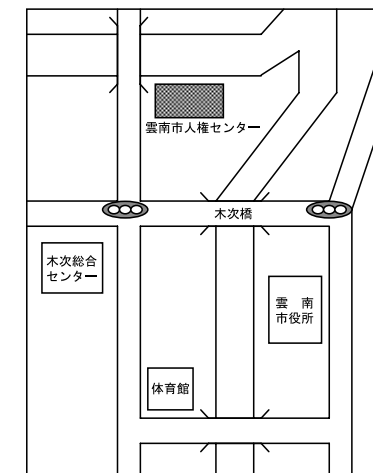
- ①受講したい講座の開催日②〒住所
- ③名前(ふりがな)④連絡先(電話番号・FAX番号)
- ⑤受講動機を人権センターまでご連絡ください。

定員になり次第締め切ります。

ご連絡いただいた個人情報講座目的以外には使用いたしません。

〒699-1334 雲南市木次町新市3
雲南市人権センター

e-mail: jinkensuishin@city.unnan.shimane.jp
TEL 0854-42-1767 FAX 0854-42-1839



私たちのまち 雲南市のまちづくり基本条例

シリーズ⑥
雲南市では、市民参加や行政運営のルールなどの基本的事項を定める条例を制定することにしました。基本条例の内容については、市民の皆さん12人による「まちづくり推進懇話会議」で検討されており、その状況についてお知らせします。今回は、第6回まちづくり推進懇話会議での検討状況をお知らせします。

7月11日、6回目となるまちづくり推進懇話会議が開催され、前回に引き続き、条例の体系のイメージを確認しながら、意見交換が行われました。

まちづくりの担い手として、市民・議会・行政の3つを基本とすることで良いか？ 事業者についてはどういう位置づけになるか？

・事業者については、現段階では、市民の中も含んで考えることでしょうか。

・大枠としては、市民・議会・行政の3つが良いが、市民から生まれた条例にするためには、市民の部分を特にしっかりと議論する必要がある。

前回の意見交換で、それぞれのまちづくりへのイメージが違っていた。この条例に盛り込むまちづくりとは？

- ・市民・議会・行政という担い手が、それぞれの立場は違っても、これだけ一緒に考えましようということ
- ・前文は「生を全うできる社会の構築」や「まちづくりの基本は住民自治」ということに、集約されると思う。
- ・雲南市にしかできないまちづくりを盛り込む必要があると思う。例えば、総合計画の基本理念である「神話」や、雲南市にしかない地域資源・土地・風土などを、次世代へ継承していくことなど。

「市民とはどういった定義をする必要があるか？」

・市民というのは、個人、自然人である。
・雲南市に住民票がある人という考え方が基本ではないか。

・市外の人だから、雲南市のまちづくりに参加しなくて良いということにはならず、市外の人にも参加して、ださということになると思う。
・この基本条例は、規制をかけるものではなく、みんなと一緒にやましようという前向きなものであり、あなたは含まれませんよということにはしてはけない。

まちづくりをすすめるため、それぞれの担い手は、どういった役割・意識を持つ必要があるのか？

「市民」
「自ら取り組む」とは、

自ら取り組む、その次に「自らのことができたなら、周りを見る」、それもできたら「自らのことを含めたみんなのことをやってみる」という意識が必要である。

「行政」

・市民へ「駄目なものは、駄目」と言える強い立場も必要である。
・市民活動の調整役でもあり、市民の視点で行政運営に努める。
・小さい声にこそ光をあてる、意見を吸い上げる仕組みが必要である。

会議の内容は「市報うんなん」や「市ホームページ」で随時お知らせすることとしておりますので、基本条例やまちづくりに関し、自由なご意見をお聞かせください。

なお、会議は公開しておりますので、ご覧になりたい方は、事前にご連絡ください。

政策企画部政策推進課

☎0854-40-1011

広 告 枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。